

金融機関、税務記録、電子署名、個人情報に関する日本の義務。

金融庁は金融機関に耐量子計算機暗号への備えを求め、CRYPTRECはアルゴリズム選択の指針を示し、日本の法令は電子的な税務記録、電子署名、電子決済手段、セキュリティトークン、個人情報について義務を定めています。このページでは、それぞれをQstampファミリーの仕組みに対応付けます。

耐量子移行

金融庁とCRYPTREC。

法令等	要件	QSTAMPファミリーによる対応	日付
金融庁 耐量子計算機暗号に関する検討会報告書	暗号の棚卸しと金融機関の移行計画	全体にわたりNISTが標準化した耐量子アルゴリズムを使用	2024年公表、2030年代前半に移行
CRYPTRECの指針	推奨暗号アルゴリズムと移行の指針	NIST標準に基づくML DSA、ML KEM、SHA3	現行
サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）	政府と重要インフラのサイバーセキュリティ	運用記録及びソフトウェアに関する完全性の証跡	施行中

電子決済手段とセキュリティトークン。

法令等	要件	QSTAMPファミリーによる対応	日付
資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）	電子決済手段とその仲介業者	署名済みの発行記録とアンカーされた準備資産の証明	ステーブルコインに関する改正は2023年6月施行
金融商品取引法（昭和23年法律第25号）	電子記録移転権利	アンカーされた名簿のスナップショットと目論見書の版	施行中

記録、署名、データ

税務記録、電子署名、個人情報。

法令等	要件	QSTAMPファミリーによる対応	日付
電子帳簿保存法	電磁的に保存された税務関係記録に対するタイムスタンプ又は監査証跡	アンカーされた時刻を伴う署名付き記録及びQTaxの記録チェーン	施行中
電子署名及び認証業務に関する法律	その要件を満たす電子署名に対する法的推定	公開された検証手順を備えた耐量子署名	施行中
個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）	個人情報の保護及び安全管理措置	組織の外に出るのはソルト付きコミットメントのみ	施行中
AI推進法（2025年）	AIの研究開発及び適正な活用の推進	AIシステム及びその出力に関する追跡可能な記録	2025年制定

日本のための5つのステップ。

- 1 金融機関の耐量子計算機暗号への移行に関する金融庁の報告書に沿って計画します。
- 2 CRYPTRECの指針とNIST標準に沿ってアルゴリズムを選択します。
- 3 QTaxにより、電子帳簿保存法に基づくタイムスタンプ付きの税務記録を保存します。
- 4 電子署名及び認証業務に関する法律の下で、検証手順が公開された電子署名を利用します。
- 5 資金決済法と金融商品取引法の下で、電子決済手段とセキュリティトークンを発行します。

質問

機関から寄せられる質問。

金融庁は何を求めていますか。

金融庁は検討会の報告書を公表し、金融機関に対して暗号の棚卸しと耐量子計算機暗号への移行計画の策定を求めています。
優先度の高いシステムは2030年代前半の移行が想定されています。

Qstampは電子帳簿保存法の要件を満たしますか。

Qstampは、電子的に保存された税務記録の時刻証明と監査証跡を提供します。
法律の要件を満たす責任は納税者にあります。

個人情報が社外に出ることはありますか。

ありません。アンカーされるのはソルト付きのコミットメントのみであり、個人情報保護法の安全管理措置を支援します。

本ページの読み方。

日付及び要件は、2026年10月時点で公表されている内容を反映しています。

Qstampは、これらの義務を支えるための、完全性、作成者及び時刻に関する技術的な証拠を提供します。Qstamp単独でいかなる組織を適合させるものではなく、各組織は自らの義務について責任を負い続けます。